

氏名(本籍)	藤川 直子 (兵庫県)		
学位の種類	博士 (仏教学)		
学位記番号	博仏甲第41号		
学位授与の日付	令和5年3月20日		
学位授与の要件	学位規程第5条第1項該当		
学位論文題目	『正法眼蔵』における思想構造 —構文分析に基づく言語表現の特質—		
論文審査員	主査	駒澤大学教授	博士 (文学) 角田 泰隆
	副査	駒澤大学教授	石井 清純
	副査	東京大学大学院教授	博士 (文学) 頼住 光子

## 論文内容の要旨

道元禪師(1200～1253年、以下、道元と記す)は、日本における曹洞宗の開祖である。その主著である、仮字『正法眼蔵』(以下、『正法眼蔵』と記す)は極めて難解な書物だと評され、多くの研究者たちがその理由について論究してきた。その主な原因として度々挙げられるのは、「漢文に対する親和性の低さ」と「禅籍特有の語彙の解釈の難しさ」であり、加えて「道元独自の漢文の解釈」、「道元独自の言葉の解釈と観念化」が、この難解さに拍車をかけていると考えられてきている。筆者はこの問題に関して、従来の研究では触れられてこなかった「構文の分析」という観点からアプローチをしたいと考えた。この端緒は、自らが『正法眼蔵』を読み進めていく過程において、並列的な表現がしばしば使われていることに関して疑問を抱いたためであり、何らかの意図があるのではないかと考えたためである。自身の理解を深めるためにも、管見では他に類例がないと思われる方法によって、和文部分の複文を国語文法的に分析することを試みることにした。

## 序論

はじめに『正法眼蔵』について記し、次に主たる先行研究として、樽林皓堂氏、寺田透氏、杉尾玄有氏、竹村牧男氏、伊藤秀憲氏、角田泰隆氏、鏡島寛之氏、田島毓堂氏のそれぞれの研究内容を提示し、『正法眼蔵』の難解さについての各位の見解を確認した。続いて、本研究の目的と検証方法に関する説明を行なった。

## 本論

まず、道元禪師の生涯について概要を記載した。

続いて、この新しい研究方法である本題の構文分析のために、構文分類の定義付けを行なった。方

法論としては、『正法眼蔵』の構文構成を明らかにするため、国語文法的な手法を取り入れて、構文をハード的な「枠組みとしての構造的分類」とソフト的な「意味・内容的な文章の特質」をマトリクスとして捉えることとした。実際には、

- ① 構造的には広く・大きく「単文」と「複文」に分け、
- ② 意味・内容的には複文の動詞・形容詞を中心とした述語の働きにより、十一種類・九分類に分け、この論文の基幹となる複文の分類を以下の通り可視化した。

#### 複文の細分類

平叙文 → 肯定的複文（推量を含む）・・・ A

同 → 否定的複文・・・・・・・・・・ B

疑問文 → 疑問的・反語的複文・・・・・・・・ C

反語文 → 同 上

（漢文を引用した和文があり、婉曲的な否定を意味する動詞のため区別した）

命令文 → 命令的・禁止的複文・・・・・・・・ D

禁止文 → 同 上

（文法的に「発語・伝達的な機能」分類から命令文に含まれるとされるため）

展開文 → 展開的複文・・・・・・・・・・ E

（二つ以上の性質の異なる述語（動詞・形容詞）が組み合わさった文）

言い換え → 言い換えによる複文・・・・・・・・ F

勧誘文 → 勧誘的複文・・・・・・・・・・ G

意志の文 → 意志的複文・・・・・・・・・・ H

感嘆文 → 感嘆的複文・・・・・・・・・・ I

このなかで、「展開的複文」と「言い換えによる複文」という分類を設定した理由は、先ず、「展開的複文」は、『正法眼蔵』における複文には長文も多く、動詞が多く使われていて一概に肯定的複文あるいは否定的複文等と分類できない、動詞が混在した複文が多く見られるためであり、「言い換えによる複文」は平叙文の一部ではあるが、並置されている複文が多く、単純に肯定的複文あるいは否定的複文という以上の意図が見受けられるため、複文としての該当がない G・H・I を除いた、A～F までの複文の分類に基づき、『正法眼蔵』の本文を種別化し、構文の状態を客観的に明らかにすることとした。

実際に『正法眼蔵』の全複文の構文分析を、前段で定義付けした六分類に基づいて実施した結果、複文が約 8,900 件（75%）であったのに対し、単文は約 2,900 件（25%）であり、おおよそ複文が 3 倍多く使われていることを明らかにすることができた。なお、言い換えによる複文は約 180 件であった。

続いて、道元と同時代の和文による仏教典籍との比較のために、『禪家説』（2006 年に名古屋の真

福寺で発見された日本達磨宗の法語) および『開目抄(上段)』(日蓮の五大部の一つであり和文による仏典)に関して、同様の構文分析を実施したところ、『正法眼蔵』だけが特別に多く複文を用いているとは限らないことが分かった。ただ、「言い換えによる複文」は、『開目抄』に一件あるのみであった。

『禪家説』 : 複文 約 200 件 (87%)、単文 約 30 件 (13%)

『開目抄』 : 複文 約 350 件 (76%)、単文 約 110 件 (24%)

さらに、和文と漢文との構文の比較のために、道元の師である如浄の『如浄禅師語録』を中心に、道元が古仏として尊敬する宏智正覚の語録等々を「書き下し文」に改めて、同様に構文分析した。この際、漢文を書き下し文に改めて比較するということの必然性が問われると思われるが、敢えて「書き下し文」によって分類を施すことを試みた。『正法眼蔵随聞記』などからも、道元が当時、上堂等々で説示する場合に漢文(中国読み)でのみ説示した可能性は低く、分析のためには同じ土俵で比較を行なうことが必要であると考えたためである。その結果、

如浄禅師語録 : 複文 約 690 件 (65%)

単文 約 370 件 (35%)

となった。

また、道元が仮字『正法眼蔵』に引用した漢籍を、鏡島元隆氏の『道元引用語録の研究』から洗い出し、引用件数の多い(10件以上)祖師達6人(天童如浄、趙州從諗、圓悟克勤、玄沙師備、百丈懷海、大鑑慧能)について、同様に構文分析を行なった。その結果、複文の割合が『正法眼蔵』に比べて、一割以上低くなることが明らかとなった。

六祖師 : 複文 約 380 件 (61%) うち、言い換えによる複文 1 件

単文 約 240 件 (39%)

以上のことから、引用典籍と仮字『正法眼蔵』および真字『正法眼蔵』の三書は、「引用」という言葉の通り、内容的には大きな差異は認められなかったにも拘わらず、構文の分析という観点からは「複文の多用」という点で差が明確になったといえる。

さらに、概念化を別の観点から検証するために、『正法眼蔵』のいわゆる旧草と呼ばれる七十五巻本と新草の十二巻本で同じ巻名もしくは同じ内容を扱っている巻を、各々三巻ずつ(「出家」の巻と「出家功德」の巻、「伝衣」の巻と「袈裟功德」の巻、「発無上心」の巻と「発菩提心」の巻)を選び出し、その複文の割合を確認した。当初、筆者は、七十五巻本を教義(真理すなわち正伝の仏法)を伝えるための書であり、十二巻本をより実践的な面に重きを置いた教導のための書であると考えていた。そのため、俗弟子に与えた「現成公案」の巻(複文の比率が、九割を越えている)のように、複文の割合が高いのではないかと推測していた。しかし、実際には、各巻ごとの差異は推測していたことに反して、大差は見られなかった。そこで、視点を変えて文章量を比較したところ、これら旧草三巻と新草三巻の概念化は複文の多寡ではなく、引用典籍の量と内容・質の違いに依ることが明らかとなった。また、引用典籍の利用の違いから、将来的に仏陀への回帰を目指したのではないかと考えている。こ

れは、中国禅（特に、儒教や道教などの影響を受けている部分）からの脱却を目指し「正伝の仏法」へと昇華させようとしていた道元の志半ばでの中断で立証することは難しくなってしまったが、今後の研究課題として取り組んでいきたい。

続いて、仮字『正法眼蔵』が仮名で書かれた必然性について、二氏の見解を挙げた。まず、鏡島元隆氏は、

- ① 日本人には日本語の方が平易である
- ② 大慧の『現成公案』は公案を古則公案と解し、  
道元の「現成公案」は公案を現成公案と解したため

とし、石井清純氏は、

- ① 母国語でなければ表現できない思想を誤解ないように伝えるため
- ② 仏教に関して浅学な人への理解を促すため
- ③ 仮名書きにより他籍と区別し『正法眼蔵』として特化させるため

との見解を示し、両氏から、和文が平易で、ニュアンスを正しく伝えられることと、修行経験の浅い弟子達に判りやすく説示するために和文による複文表現にたどり着いたと考えられることを確認した。加えて、正伝の仏法を正しく弟子や後世の人々（この中には真の嗣子を含むと考える）に遺すために自身が自在に使える言葉、即ち、和文によって遺す道を選んだと考える。ただ、言葉の固定化を避けようとして、断定的な単文を回避し、また理解を助けるために複文を多く用いた結果、表現が複雑になったことは否めない。しかし、日本語による概念化を推進することを可能にさせたことは、ある意味で普遍性を持つことに繋がってゆくわけであり、この概念化は、『正法眼蔵』が今後も極めて高い評価を得る特徴の一つになり得ると考える。

最後に、道元が「辨道話」で繰り返し示してきた「只管打坐」という実践を重んじる姿勢に対して、言葉で表現すること、「言語化、概念化」という考えに基づいて『正法眼蔵』に記されている文章から該当する言句を選び出し、概念化が机上の論理であるという一般的な捉え方、消極的受身の立場ではなく、能動的な参画を目指した行為だということを明らかにしたいと考えた。そのため、実際に、どのように伝えられていったのかを確認するために、師と弟子の「伝える」こと「学ぶ・承ける」ことを中心として、「辨道話」・『宝慶記』・『学道用心集』から、関連する文章を選び出して、道元にとっての「あるべき師」と「あるべき弟子」の理想的関係を検証した。特に、『学道用心集』における菓の銷方（溶かし方）を正しく伝えることは、「正伝の仏法」を各人のレベルに合致させ、百千人の弟子には百千道の説著（教え方）があること、そして、『正法眼蔵』での得悟には優劣がないことの話（『葛藤』の巻）は重要である。また、旧草の七十五巻本と新草の十二巻本との検証の中での杉尾玄有氏の見解と、『永平広録』上堂における弟子僧海の示寂に対する道元の対応から推測して、晩年の道元にとって、真に道元が希求していた法嗣がいなかったのではないかということも、「言葉」を使った「和文」での表現を選んだ要因の一つであったと考えている。今後も検証を続けていきたい。

## 結 論

以上の結果から仮字『正法眼蔵』は、和文による複文表現を使って、言葉の固定化を回避するとともに、初心・浅学の弟子達へも理解し易く、そして希求している後継者に対しても、また、歴史的観点から将来に亘って、自らの教えを広く・永く、正しく伝えるために著わされた、道元の「正伝の仏法」に他ならないと考える。この新たな実証方法——つまり言い換えによる複文を含む六分類の複文の多用——による、『正法眼蔵』の構文分析を通じて、道元の言語表現の概念化のプロセスを明らかにし、従来とは異なる観点から、道元の世界構造の一端を示すことが出来たのではないかと考える。

## 論 文 審 査 結 果 の 要 旨

今回、学位請求論文（課程博士）として提出された藤川直子氏（以下「論者」と略称）の『『正法眼蔵』における思想構造—構文分析に基づく言語表現の特質—』について審査した結果を以下の通り報告する。

### Ⅰ 論文の概要

本論文は、道元禅師（1200～1253、以下、道元と記す）の主著『正法眼蔵』について、その文章の構文分析を行って研究したものである。古来『正法眼蔵』は非常に難解な文献であるとされてきたが、論者はその難解さの理由をこれまでと異なる視点から解析している。

全体の構成は論文編（52字×22行、約500頁）と資料編（145頁）よりなり、以下の各章によって構成される（序論の項と本論の項は略す）。

### 序論

- 一 はじめに
- 二 『正法眼蔵』について
- 三 先行研究の概要
- 四 本研究の目的ならびに検証方法に関して

### 本論

- 第一章 道元禅師の概要
- 第二章 国語文法における構文の解釈
  - 第一節 構文の構造的種類
  - 第二節 構文における意味的分類
  - 第三節 小結
- 第三章 『正法眼蔵』における言語表現
  - 第一節 『正法眼蔵』の構文分類
  - 第二節 展開的複文の詳細

第三節 言い換えの詳細

第四節 小結

#### 第四章 『正法眼蔵』と同時代の和文仏典との比較

第一節 達磨宗による「禪家説」

第二節 日蓮による『開目抄』

第三節 『正法眼蔵』と『禪家説』・『開目抄』の複文の違い

第四節 小結

#### 第五章 如浄および宏智の漢籍との比較

第一節 『如浄禅師語録』の構文分析

第二節 『正法眼蔵』と『如浄禅師語録』の構文の比較

第三節 『正法眼蔵』と『如浄禅師語録』の展開的複文の比較

第四節 『景德伝灯録』・『宏智禅師広録』他の構文分析

第五節 小結

#### 第六章 『正法眼蔵』に於ける引用典籍との比較

第一節 引用典籍の概要

第二節 引用語録との比較

第三節 五祖師の引用語録の構文分析

第四節 仮字『正法眼蔵』・真字『正法眼蔵』および引用語録との比較

第五節 小結

#### 第七章 七十五巻本と十二巻本の引用典籍の比較

第一節 「出家」と「出家功德」

第二節 「伝衣」と「袈裟功德」

第三節 「発無上心」と「発菩提心」

第四節 七十五巻本と十二巻本の違い——引用典籍の性質

第五節 小結

#### 第八章 和文で書くことの必然性

第一節 和文による表現の理由

第二節 和文の必然性

#### 第九章 概念化の背景

第一節 「弁道話」

第二節 『宝慶記』

第三節 『学道用心集』

第四節 表現することの工夫

第五節 概念化の背景

第六節 小結

## 結論

## 参考文献

## 初出一覧

本論文は、上に掲げた通り、序論・本論（全9章）・結論・資料編によって構成される。

「序論」においては、研究資料である『正法眼蔵』の種類について簡単に述べ、先行研究の概要として、『正法眼蔵』の「語法」「言語」「表現方法」等について考察した研究や、難解さの理由について言及した研究などを挙げて紹介している。それらの研究では『正法眼蔵』の難解さについて、内容的には、道元禪師が、経典や語録（公案）解釈において、従来とは異なる表現方法を用いて、従来の（一般的）解釈とは異なった独特な解釈をしている点などが挙げられ、国語学的（文法的）には、和漢混在の特殊な表現を用いていることや、『正法眼蔵』の文体が必ずしも簡素で素直な正常の日本語では書かれていないこと等が指摘されている。

これらに対し、本論文は「構文」という観点から『正法眼蔵』の文章を分析し、難解さの一因を従来とは別の視点から研究したものであるとする。『正法眼蔵』は、経典・語録等からの引用文を除き、和文で撰述されているが、和文において複文（主節と従属節から成る文。構成要素として文節を二つ以上含む文）が多いことに注目し、その分析・検証を行う研究であるとしている。

本論「第一章 道元禪師の略伝」では、研究資料である『正法眼蔵』の著者道元の伝記について略記し、『正法眼蔵』や『永平広録』の成立（撰述・示衆・上堂）年次について、表を作成して示している。

「第二章 国語文法における構文の解釈」では、まず日本語の構文の定義について確認し、文の種類には、構造的な分類と、意味的な分類があるとし、それぞれについてさらに細かく分類している。論者は『正法眼蔵』の和文部分に複文が多く見られることに注目し、これら複文の分類を十一種、九分類に定義づけて分析するとしている。

「第三章 『正法眼蔵』における言語表現」では、『正法眼蔵』の総ての和文を点検し、その中の複文を六種類（肯定的複文、否定的複文、疑問的・反語的複文、命令的・禁止的複文、展開的複文、言い換えによる複文）に分類し、分析し、全複文の分析結果を表示している（本文編507頁の内315頁が「複文分類表」となっている）。その結果、およそ複文が九千件弱あったのに対し、単文は三千件弱であり、三倍以上複文が多く使われていることを明らかにしている。複文が多用されている理由については、複文によって断定的な表現を避け、言葉による概念化によって弟子達の教化に努めたのではないかとしている。

「第四章 『正法眼蔵』と同時代の和文仏典との比較」では、『正法眼蔵』と同時代に著された和文の他の仏教典籍と比較し、『正法眼蔵』の構文が特徴的であるかを検証しようと試みている。比較しているのは、達磨宗の資料と推測される『禪家説』の法語部分と、日蓮の『開目抄』である。その結果、『正法眼蔵』が特別に複文を多く用いているとは限らないことが分かったとしながらも、複文件数の内“言い換えによる複文”の割合が『正法眼蔵』は1.99%（8,897件中177件）であるのに対し、『禪家説』

が0% (210件中0件)、『開目抄』が0.29% (349件中1件) と非常に少ないことを指摘している。

「第五章 如浄および宏智ほかの漢籍との比較」では、漢文で書かれた文献との構文の比較を行っている。漢文を書き下し文に改めての比較は問題を含み(書き下し方や句読点の打ち方が妥当であるかが問われる)、また漢籍の読解(書き下し)において誤読が少なからず見受けられるが、この方法には多少無理があるとはいえ、漢籍との比較をこのような方法で行ったことは評価できないことはない。そして、その結果、複文の割合が『正法眼蔵』に比べて低く、“言い換えによる複文”はなかったことを明らかにしている。

「第六章 『正法眼蔵』における引用典籍との比較」では、『正法眼蔵』に引用されている漢籍本文と真字『正法眼蔵』および仮字『正法眼蔵』(引用が漢文の形態をとっているものと、和文に置き換えて表示しているもの)との構文の検証を行っているが、(当然とも言うべき)差異は認められなかったとする。逆説的に、『正法眼蔵』はやはり和文で書かれた部分において、特異な言語表現が行われていることを示しているものと思われる。これは第八章へと展開する。

「第七章 七十五巻本と十二巻本の引用典籍の比較」では、引用典籍に違いがあるのかどうかについて検証している。その結果、両者には複文の分類結果からは差異が認められず、複文の多用による概念化ではなく、仏典(経典)の引用を多くすることによって概念化を促しているのではないかとしている。

「第八章 和文で書くことの必然性」では、上記の研究(複文…特に言い換えの複文…が多いこと)を踏まえて、『正法眼蔵』が仮名で書かれた必然性について、言葉の固定化を避けるためであり、そのために複文が多く用いられたのであるとする。また、弟子達や後世の人々に判りやすく説示するために和文による複文表現にたどり着いたとし、その結果として表現が複雑になり、『正法眼蔵』を難解なものとしているとする。

「第九章 概念化の背景」では、道元は言葉の固定化を避けて表現することを選択したのであり、そのために返って抽象的・概念的にならざるをえなかったのではないかとする。仏法を言葉に表せば固定化が始まり、固定化すればの外れとなる。このジレンマを道元は、「単文(固定化)」から「複文(流動的=複層的=イメージ化)」へ変換することによって、意図的に解消させたのではないかと論者は推論する。

以上が論文の概要である。

## II 論文の評価

審査にあたっては「学位論文審査基準」である次の項目について検討した。1. 研究テーマの設定が適切になされていること、2. 研究内容が独創的であること、3. 研究方法が妥当であること、4. 先行研究が網羅的に調査され、綿密な検討が加えられていること、5. 論文の構成が妥当であり、論旨に一貫性があること、6. 当該分野の研究に対する貢献度が高いこと、である。

3. の研究方法の妥当性については、問題点が指摘された。『正法眼蔵』本文の句読点の打ち方の問題である。このことが研究の分析結果に影響する。論者自身も述べるように、『正法眼蔵』には



元来句読点はなく、どこに句読点を打つのか、句点か読点か、テキストによる相違がある。論者の判断もある。これによって分析の数値も変わってくる。それは漢文を書き下す作業においても同様である。但し、分析結果の大勢に影響はないのかもしれない。

5. 論文の構成が妥当であり、論旨に一貫性があること、については、論文の構成において、その多くが分析結果の表示によって占められており、論述部分が少なく、論文の構成が妥当であるとは言いがたい。しかし、本論文の真価は多くの時間を費やした緻密な資料分析にあるとすることができ、宗学においては数少ない形態の研究であり、当該分野の研究において新たな研究方法を示したものとして評価できる。

他の基準については、ほぼ満たしていると評価し、特に2. 研究内容が独創的であること、については高く評価した。『正法眼蔵』が難解である理由をこれまででない、構文の分析という観点から解明しようとした点は独創的であり、これまででない研究であると言える。

これらを総合的に評価し、業績審査委員全員は提出された本論文に課程博士の学位授与を「可」とするとの結論に達したことをここに報告する。

令和5年1月24日

主査 角田 泰隆

副査 石井 清純

副査 頼住 光子